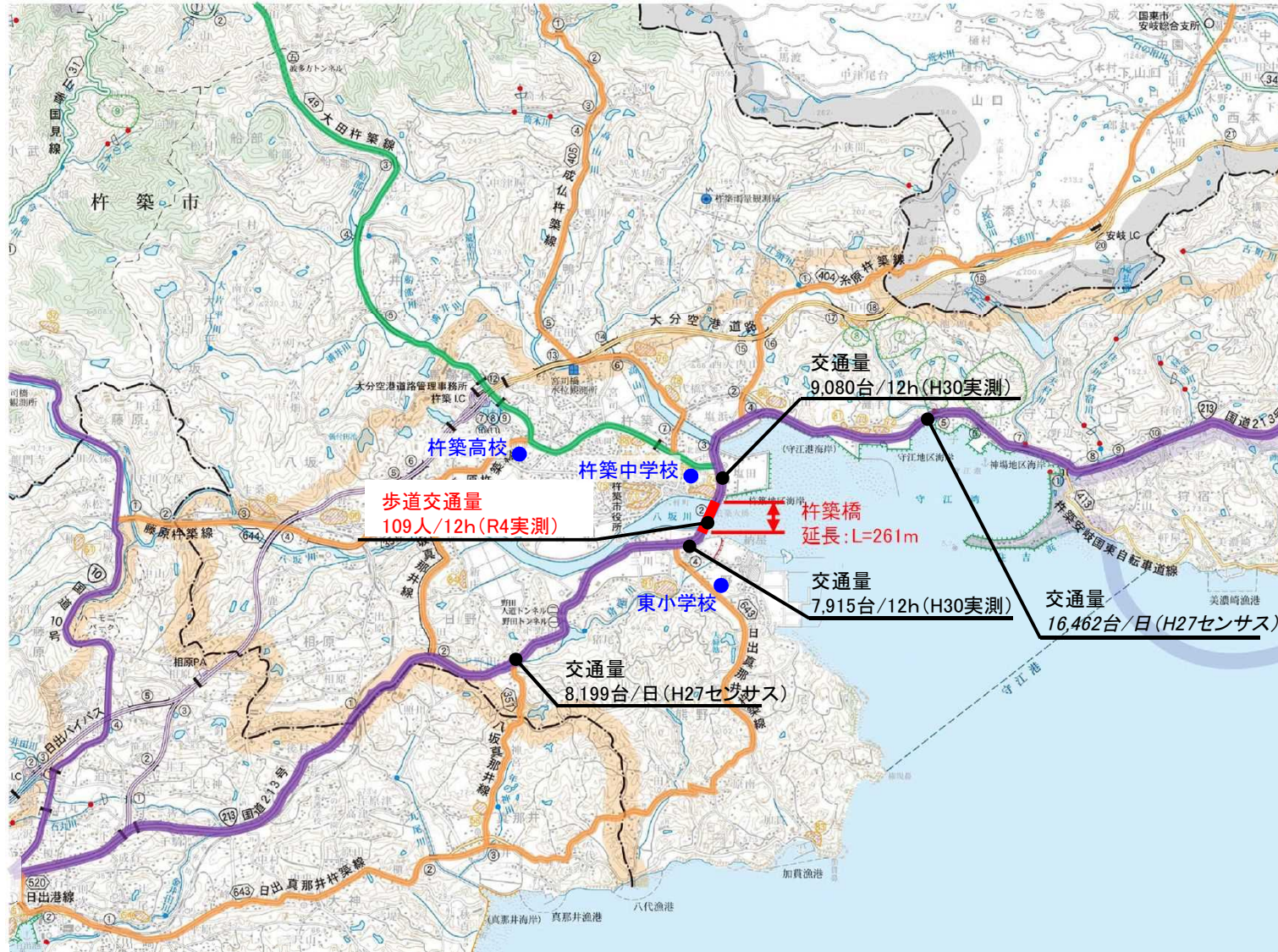


事前評価書

年度	5
整理番号	

事業名・路線名等		道路改良事業 ・ 一般国道213号	事業主体	大分県
所在地		杵築市大字杵築(杵築橋工区)		
事業概要	事業の目的	・歩道拡幅による歩行者及び自転車通行者の安全性の向上。		
	事業内容	【計画延長・幅員】 橋長L=261.0m、歩道幅員W=2.0m 【道路区分】 第4種第1級 【設計速度】 V=60km/h 【計画交通量】 — 【現況幅員・交通量】 歩道幅員W=1.15m 交通量 自動車9,080台/12h(H30実測)、歩行者等109人/12h(R4実測) 【重要構造物】 橋梁		
	事業費	C=480百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から4年(令和9年度)		
	事業段階毎の実施計画	1年目 詳細設計 2年目 橋梁歩道拡幅工事 3年目 橋梁歩道拡幅工事 4年目 橋梁歩道拡幅工事		
事業の必要性	必要性・緊急性	・歩道幅員が1.15mと狭く、歩行者や自転車等の離合が困難な状況である ※杵築橋は、杵築中学校の通学路であり、徒歩や自転車で通行している ・杵築橋は、災害発生時の防災拠点である杵築市役所に連絡する重要な橋梁であるが、現況の歩道幅員では、円滑な避難できないことが懸念される		
	整備効果	・歩道幅員の確保により、杵築中学校や杵築高校等の自転車通学生等の安全な通行空間の確保を図る ・災害時における歩行者の円滑な通行機能が向上する ・別府湾岸・国東半島サイクル街道の機能向上による観光等の支援		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・交通安全事業(歩道拡幅)が目的のため、便益費の算出が不可であり、道路利用状況、交通の状況等から総合的に判断する		
	工法の妥当性	・歩道拡幅に伴う既設橋梁への構造的な影響は非常に軽微である ・歩道拡幅後の幅員は2.0mであり、占用幅1.0m(自転車・車いす)の離合は可能 ・側道橋案との比較検討を行い、最も経済的かつ工事期間が短い工法を採用		
	コスト縮減	・現橋を極力有効活用する ・歩道境界の車両防護柵には、既設の高欄兼用車両防護柵を再利用する		
	環境等への配慮	・現道拡幅であり、地形の改変による影響はない ・低騒音・低振動対応の建設機械の使用により、生活環境に配慮する ・干涸の改変を伴わないため、生息しているカブトガニ(絶滅危惧IA類(CR))への影響が無い		
事業実施環境	事業の実効性	・東地区、東小学校、杵築中学校から要望書が提出されている ・杵築市としても、大分県議会土木建築委員会への市町村要望として要望しており、協力体制は整っている		
	事業の成立性	・道路法第12条に基づき事業を実施 ・「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂版)」、「おおいた土木未来プラン2015(改訂)」、大分県長期道路整備計画『おおいたの道構想2015』において、交通安全対策として推進が位置づけられている ・緊急輸送道路1次ネットワークに該当		
	事業の特殊性	・特になし		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい		

一般国道213号(杵築橋) 位置図



至 国東方面

至 別府方面